

林道整備事業

林業専用道整備

趣旨

- 10t積トラックや大型ホイールタイプフォワーダの走行に対応した規格・構造を有し、森林作業道と組み合わせて、間伐や造林等の森林施業の用に供する支線林道又は分線林道の役割を果たす林業専用道等の整備を支援します。

主な支援対象者

- 都道府県、市町村、森林組合等

支援対象となる作業

- 林業専用道の開設
- 林業専用道の改良
 - ・ 局部改良
 - ・ 幅員拡張
 - ・ のり面保全
 - ・ 舗装 等
- 作業ポイント整備
- 接続路整備
- 施設集約化(撤去)
- 老朽化対策(個別施設計画に基づく健全度Ⅲ,Ⅳの林道施設が対象)
- 機能回復(効率的施業区域内において行う路面や排水施設等の整備)
- 農道等改良(林道整備と一体的に行う農道等の改良)

林業専用道の改良

主として土構造である林業専用道について、防災機能を強化するための局部的構造の改良を支援します。

改良前 (イメージ)



改良後 (イメージ)



林業専用道作設指針の運用について

記録的な集中豪雨への林業専用道の耐久性等に係る対応が必要であることなどから、「林業専用道作設指針の運用」を作成し、より実態に即した柔軟な運用を図っています。

例: のり面緑化工



長大のり面が連続する箇所、脆弱な土質箇所等において、のり面保護工を実施。

例: 補強土壁工



直線区間を設けることにより、安全性の向上が図られる場合、擁壁等を設置。

林道施設 PCB 廃棄物処理促進対策事業

趣旨

- 地方公共団体等による、林道施設を適切に管理するための林道施設の塗膜に含まれるポリ塩化ビフェニル (PCB) の調査、処理等を支援します。

主な支援対象者

- 都道府県、市町村、森林組合等

支援対象となる作業

- PCBの濃度分析調査
- PCBの処理等



塗膜の部分剥離

地方創生道整備推進交付金

趣旨

地域再生法の規定により、地方公共団体が作成する地域再生計画に基づき、省庁の所管を超える2種以上の施設の一体的な整備に対して支援します。

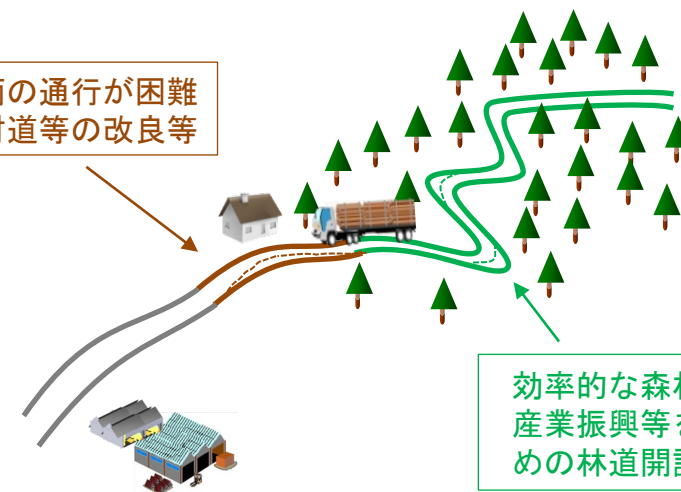
主な支援対象者

- 都道府県、市町村、森林組合等

支援対象となる作業

- 林道に関する事業内容は農山漁村地域整備交付金とおおむね同じ。
- あわせて、林道整備事業における「農道等改良」と同様のメニューを支援。

大型車両の通行が困難な市町村道等の改良等



効率的な森林整備や産業振興等を図るための林道開設(改良)

林道、市町村道、広域農道の2つ以上が連携